

あらかしの^も森^の林通信

12月号



● 「由布コミュニティ事業」実施中です！

● 由布市みらいふるさと寄附金のご案内

● 湯布院中継局地上デジタル放送スタート！

まちづくりは地域から

その2

「由布コミュニティ事業」実施中! (地域の底力再生)



問い合わせ

総合政策課地域振興係
☎097-582-1111 (内線227)

▼各班ごとにマップを作成



また、11月

8月24日に開催された第2回目のワークショップでは、**湧6区**内を歩いて「地域の遺跡や歴史に関するもの、自慢や魅力、生活上の問題点」等、夏盛りの暑い中でしたが、写真やメモを取りながら、地域の現状を点検するフィールドワークを行いました。フィールドワーク終了後には、各班に分かれてまち歩きで撮った写真やメモを見ながら「マップづくり」を行いました。

湧6区
FUCHI 6



▲みんなで地区内を歩いて点検

い世代の方々が参加し、特に女性の皆さんが大活躍! 意見・アイデアが飛び交いました。進行もスムーズで、笑顔あふれる雰囲気の中

▼いよいよ計画の骨子案作成です。



将来を想いながら、真剣な議論が交わされました。

第2回目、3回目のワークショップでも幅広い世代の方々が参加し、特に女性の皆さんが大活躍! 意見・アイデアが飛び交いました。進行もスムーズで、笑顔あふれる雰囲気の中

で大いに盛り上がりました。今後は、第3回目のワークショップでの骨子案をもとに、活動の基本となる地区計画の目標を決定し、活動の進め方(実施体制)等について検討し、地区計画へまとめ上げていきます。



▲楽しい雰囲気の中発表しました。

ロックンロード 届けたい! 桃源郷!

自慢したい! 種と見聞らし
(資料)

- 1 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 2 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 3 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる

具体的なアクション
(何も、誰が、どうやって?)

- 1 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 2 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 3 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる

具体的なアクション
(何も、誰が、どうやって?)

- 1 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 2 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 3 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる

具体的なアクション
(何も、誰が、どうやって?)

- 1 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 2 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる
- 3 地域が自慢、素晴らしい点を見つけてみる

◀環境がテーマの2班のプラン

あらがしの森 林通信 2008.12②◀

下市地区
SHIMOICHI

下市地区では、第2回目ワークショップを8月30日、第3回目ワークショップを10月26日に開催しました。

第2回目のワーク

ショップでは、「地域を見つめてみよう」をキャッチフレーズに、日ごろ頭の中で考えている地区内の自慢や魅力、問題点について自由に意見を出し合いました。

次に、「下市地区を元気にする」ための「問題・課題」に対する解決策や改善策、「自慢・魅力」を活かすアイデア等を出し合いました。自分の考えや意見を自由にカードに書き、たくさんいるいろんな意見が出され、地域を見直す良い機会になりました。

第3回目のワークショップでは、これまでのワークショップで出された意見をもとに、1班「歴史保全・文化伝承」、2班「生活環境・安心安全」、3班「住民交流・地域活動」、4班「環境保全・農村景観」に分かれて、これまでたくさん出された意見の整理・分類を行いました。

次に、整理・分類された小テーマごとに、下市地区を元気にする「たのめ」のアクションプラン



▲歴史・文化がテーマの1班作成のプラン

(アイデア)を出し合い地域計画の骨子案づくりを行いました。最後に、各班的代表者がプランの発表を行い、参加者全員の共通



▼各班ごとに発表

にも慣れて和気あいの内に終了しました。



▲たくさんアイデアが出されました。

認識としました。第2回、3回とも

高齢者から女性・子どもまで幅広い世代の皆さんが参加しました。2回目、3回目の開催ということことで、ワークショップ

川西地区
KAWANISHI

▼川西地区公民館で開催



川西地区では、第2回ワークショップを10月19日に開催しました。最初に、川西地区の夢や将来への想いを、「川西夢語り人」と称して、①生活環境の整備②面白イベント体験・交流③自然環境の整備④安心農産物・エコ川西・農林を活かす⑤情報発信内外へのPRの5つをテーマに、5人の方が発表しました。川西小学校5年生の河野優子さんも「川西夢語り人」として、面白イベント体験・交流について発表。いろいろな夢やアイデアを発表しました。

次に、参加者が「川西夢語り

▼子どもたちも参加しました。

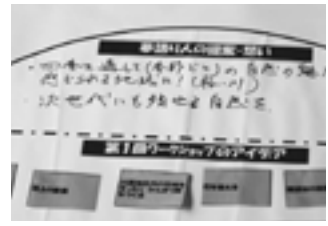


人」の5つのテーマに分かれて、夢語り人の提案や第1回ワークショップの意見を参考にしながら、川西地区が元気で楽しい地域にするためのアイデアを出し合いました。

最後に、各班的代表者がそれぞれのプランを発表して、情報共有を行いました。ワークショップ終了後には、地産地消を図る目的のもと川西地区の食材を中心とした「バーベキュー大会」を開催。秋の晴れの下、川西地区の皆さんがふれあう大変良い機会になりました。



▲交流と親睦を深めたバーベキュー大会



▲参加者一人ひとりが「夢語り人」になって提案

由布市みらいふるさと寄附金にご協力をお願いします。

「由布市みらいふるさと寄附金」事業は、国のふるさと納税制度を受け、ふるさと由布市に対する愛着や思いを寄附金として受けることで、より良い環境やみらいにつなげる社会的基盤を整備していくための寄附金を積み立て事業を実施する制度です。

〈基金による実施事業〉

寄附者からの寄附金で次の4つの活用事業として取り組みます。

- ① 自然環境の保全および景観の維持、再生事業
- ② 青少年の健全育成、教育環境整備事業
- ③ 地域文化・伝統の継承および育

- 成事業
- ④ 高齢者、地域福祉対策事業

由布市出身者に限らず、由布市を応援される方であればどなたでも申込みいただけます。由布市で生まれた方、子どものころ由布市で育った方、ご家族やご親せき、知人や友人が由布市にいらつしやる方、観光や仕事で由布市を訪れた方、テレビや雑誌で由布市を見て由布市が気になっている方：など、誰でもお申込みいただけます。

市外にお住まいのご親せきやご友人にもぜひこの「由布市みらいふるさと寄附金」をご紹介ください。

申込書を受け取る

市総合政策課まで直接または電話でご連絡ください。折り返し寄附申込書を郵送いたします。由布市公式ホームページからもダウンロードできます。

申込書を提出する

必要事項を記入し、直接または郵送により提出してください。FAX、Eメールでの申込みもできます。

寄附金を送金する

申込み後、寄附金納付書を郵送いたしますので、由布市指定の金融機関でお振込みください。※金額に制限はありません。

入金確認後、寄附金受領書（領収書）を郵送いたします。確定申告で必要となりますので、大切に保管をしてください。

〈ふるさと納税とは〉

「ふるさとを大切にしたい」「ふるさとへの発展に貢献したい」「大好きなまちを応援したい」などの気持ちを形にしようとするもので、ふるさとなどの自治体へ寄附を行った場合、現在のお住まいの自治体の個人住民税などから一部が税額控除されるものです。

由布市みらいふるさと寄附金に寄附していただくと、寄附金額から5,000円を差し引いた額が所得税および住民税から控除されます。

ただし、年収や寄附金額などにより控除される額に限度があります。税控除、申告等に関しては税務課へお問い合わせください。（10ページの税制改正についても併せてご覧ください。）

税務課市民税係

☎097-582-1111

この制度の内容、申込み方法等については、由布市公式ホームページにも掲載しています。

問い合わせ

総合政策課企画調整係

☎097-582-1111

(内線221)

Eメール: info@city.yufu.ora.jp

心が帰るふるさと 思いが残るあの町 由布の未来を守るために

由布市の地上デジタル放送について

湯布院中継局地上デジタル放送開局

**いよいよ12月から
湯布院中継局地上デジタル放送スタート!**

湯布院中継局の地上デジタル放送は、12月22日開局予定です。なお、試験電波は11月26日から発射しています。送信場所・カバーエリアは左図のとおりです。エリア内であっても、地形やビル陰などによって電波が遮られる場合や伝搬状況などにより、視聴できないことがあります。

湯布院局デジタル放送のカバーエリアの目安



○が湯布院局カバーエリア

中継局	放送局チャンネル(リモコン番号)				
	NHK総合 (1)	NHK教育 (2)	OBS (3)	TOS (4)	OAB (5)
湯布院	17	20	29	31	33

※放送エリア内でも地形やビル陰などにより電波が遮られる場合など、視聴できないことがあります。

問い合わせ

地デジ全般に関すること
総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
 ☎0570-0710101
※社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)のウェブサイトでも地上デジタル放送に関する情報提供を行っています。(http://www.dpa.or.jp/)

工業統計調査にご協力をお願いします

平成20年12月31日現在で実施される工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として全国一斉に行う経済調査です。12月から来年1月にかけて統計調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行います。調査結果は、各種行政施策の重要な基礎資料、企業・大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材などとして広く利用されています。

ご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

◆経済産業省ホームページ
<http://www.meti.go.jp/statistics/>

問い合わせ 総合政策課広報統計係
 ☎097-582-1111(内線222)

2009年版 県民手帳を販売中

暮らしやビジネスに役立つふるさと情報満載の便利手帳です。

●価格 大型600円、小型500円

●購入方法

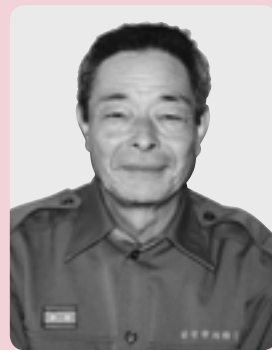
挾間・庄内・湯布院の各地域振興課で取り扱っています。代金を添えてお申し込みください。



長年の功績をたたえます 秋の叙勲・褒章

藍綬褒章【消防功績】

一宮 孝則さん(59) 挾間町・下市



現在、市消防団挾間方面隊副隊長を務める二宮さんは、1972年に旧挾間町消防団に入団してから今年で通算34年目を迎えます。「大変名誉なことであれしく思います。家族をはじめ、支えてくれた関係者の皆さんに感謝します。」と受賞の喜びを語ってくれました。また、「まちおこしや地域づくりにつながる消防団は人が基礎。合併して3年が経ちますが、これからも人づくりを大切にしたいと思っています。」と最後に話してくれました。

由布市立挾間・西庄内保育所

本年9月10日に挾間・西庄内保育所民営化ガイドライン策定委員会より答申を受け、由布市立挾間・西庄内保育所移管法人選定委員会(別府大学教授豊永家壽子委員長)を設置しました。民営化に係る応募書類等を10月10日に市内6つの保育園に配布し、挾間保育所には「社会福祉法人産土会」(宮田保育園)から、西庄内保育所には「社会福祉法人愛の園福祉会」(ひばり保育園)・「社会福祉法人庄内厚生館」(あなみ保育園)・「社会福祉法人すみれ会」(すみれ保育園)の計3つの法人からの応募がありました。

10月24日に第1回目の選定委員会が開催され、現地視察の後、15項目にわたる書類審査による評価が行われました。また、11月4日の第2回目の委員会では、公開プレゼンテーション(保護者9人傍聴)と、応募者ヒアリングを行い、委員皆さんが最終評価をしました。



続く第3回目の委員会は11月12日に開催され、最終評価の集計表にもとづいた審議が行われ、挾間保育所には「社会福祉法人産土会」(宮田保育園)、西庄内保育所には「社会福祉法人すみれ会」(すみれ保育園)が移管法人として適格である旨の報告を市長に行いました。今後は、市議会へ由布市立保育所条例の廃止を提案することになります。

問い合わせ

子育て支援課

☎0977-84-3111 (内線302・303)

新年度の入園児募集は次号でお知らせします。

民営化に対する移管法人選定委員会から報告がありました

本年10月8日に養護老人ホーム「寿楽苑」民営化ガイドライン策定委員会より答申を受け、由布市立養護老人ホーム「寿楽苑」移管法人選定委員会(別府大学教授横尾恵美子委員長)を設置しました。

答申に基づき移管法人を募集して、10月14日に由布市内8法人による応募説明会を行いました。応募締め切りの10月末日までに社会福祉法人「寿永会」と「庄内厚生館」の2法人から応募がありました。したが、締め切り後に「庄内厚生館」から申請取り下げの書面が提出されたので、応募法人は「寿永会」1法人となりました。

10月28日と11月7日の両日に選定委員会が開催され、応募法人のヒアリングや審査採点を行い、慎重に選定作業を進めた結果「社会福祉法人「寿永会」が移管法人として適格である。」との報告が市長にありました。

今後は、市議会へ養護老人ホーム「寿楽苑」設置条例の廃止を提案することになります。



問い合わせ

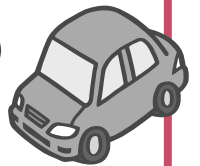
福祉対策課

☎0977-84-3111 (内線314・315)

由布市立養護老人ホーム「寿楽苑」



**年末年始
守るっ！交通安全**



12月15日(月)から来年1月4日(日)まで、「**おおいた年末年始の事故ゼロ運動**」が実施されます。飲酒運転の根絶や高齢者の事故防止、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、そして夕暮れ時の歩行者や二輪車の事故防止が運動の重点です。年末年始は、飲酒の機会が増え、飲酒運転が原因の重大事故の発生が懸念されます。また、この時期は暗くなるのが早く、歩行者や二輪車運転中の事故も注意が必要です。一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの順守と交通マナーの向上に取り組みしましょう。

問い合わせ◆防災安全課交通防犯係

☎097-582-1111(内線232)

人の不安や焦りにつけ込んだ振り込め詐欺の被害が、後を絶ちません。県内でも昨年1年間に1億2,031万円の被害が発生しています。特に、高齢者を対象にした事件が増えています。



- ① 電話を受けても慌てない。
 - ② お金はすぐに振り込まない。
 - ③ 事実を確認する。
 - ④ 家族や警察に相談する。
- 以上のことに注意して、被害にあわないようにしましょう。また、警察に相談する場合は、大分南警察署(☎097-542-2131)やお近くの交番・駐在所に気軽にご連絡ください。

ちよつと待てー振り込め詐欺にまず相談！

大分南警察署員作成

市職員人事異動のお知らせ

総務部【総務課】主査(国体推進課主査)渡邊隆司【行財政改革推進課】主幹(国体推進課主幹)八川英治【税務課】主査(国体推進課主査)江戸陽【市民課】主幹(同課主幹兼市民

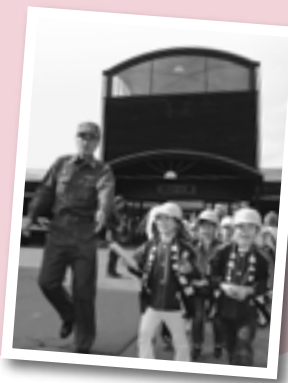
係長)田嶋国広 係長(国体推進課係長)砂田剛士【人権・同和对策課】主査(国体推進課主査)佐藤雄三
教育委員会【学校教育課】主査(国体推進課主査)中島進
※12月1日付()は旧職名

火の用心!

園児たちが火災予防をPR



11月10日、秋季火災予防運動の一環として、聖愛・すみれ保育園の園児約70人が湯布院町中心部で防火パレードを行いました。一日消防官に委嘱された「めじろん」と一緒に、市民に火災予防を呼びかけました。また、由布高校の生徒10人も一日消防官に委嘱され、園児とともにパレードに参加。市消防本部で消防車や高規格救急車などを見学し、実際に消火器を使って初期消火や放水などの体験を通して防災意識を高めました。



元気よくパレードをする園児たち

消火器などの訪問点検・販売にご注意ください!

大分県内はもちろん、市内でも不適正な「消火器」や「住宅用火災警報器」の訪問点検や販売が続発し、高額請求の被害が多発しています。トラブルを防止するためにも、相手に身分証明書の提示を求め、納得・確認できるまですべての書類にサインや印鑑を求められても対応しないことです。また、消防署や市役所が点検・販売することはありません。特定の業者へ指示することはありませんのでご注意ください。その他、何かお困りのことがありましたらお問い合わせください。

問い合わせ ● 由布市消防本部予防課 (☎097-583-1500)

行財政改革実施計画の達成状況

由布市行財政改革実施計画は、平成18年度から22年度までの5年間の行財政改革への取り組み目標として策定したものです。その内容は、①市財政の健全化、②組織の見直しと職員管理の適正化、③事務事業の整理見直し、④民間活力の導入、⑤住民参加の推進の5つの視点から、実効性のある取り組みを実施しています。今回は、平成19年度における達成状況を報告します。

具体的な達成状況について

1 市財政の健全化

(1) 職員に係るコストの節減（人件費）

職員給与の5%カットや各種手当での見直しを行いました。さらに、職員数が計画より速いスピードで削減されたこともあり、職員給与や管理職手当が計画を大きく上回る削減となりました。その反面、時間外手当や通勤手当および臨時職員賃金などが増額となり、全体では98.2%の達成率となりました。

(2) 投資的経費の抑制

投資的経費については、事業の計画的な実施により、年間3億円の抑制を目標に掲げましたが、総合計画に基づいた事業執行を基本にしながらも、新たな行政需要に応じた新規事業も多く、45.6%の達成率となりました。

(3) 歳入の確保

市税の収納強化と市有地の計画的な売却を行うとともに、市が発行したユーバスの時刻表に有料広告を掲載し自主財源の確保に努めました。その結果、238.4%の達成率となりました。



2 定員管理の適正化

年度別の定員管理計画では、5年間で10%の職員（一般職）数を削減する目標を掲げておりますが、定年前での退職もあり、計画より速いスピードで職員数は削減されています。

(1) 職員に係るコストの節減（人件費）

単位：千円

項目	目標額	達成額	備考
特別職給与	2,000	2,006	市長10%、副市長・教育長7%カット
職員給与	96,020	161,163	全職員5%カットと職員数の削減
時間外手当	0	△2,752	
管理職手当	5,950	6,341	支給率を2%引き下げ
住宅手当	2,790	2,029	
通勤手当	410	△2,723	
臨時職員賃金	29,700	△31,397	委託費からの組み替え分を含む
職員厚生費	5,100	4,812	
合計	141,970	139,479	達成率 98.2%

※△は増額となります。

(2) 投資的経費の抑制

単位：千円

項目	目標額	達成額	備考
普通建設事業費	300,000	136,718	達成率 45.6%

(3) 歳入の確保

単位：千円

項目	目標額	達成額	備考
収納強化	—	62,312	収納率1.37パーセントの向上
市有地の売却	—	20,803	市有地2件、里道水路8件、立木売却等
有料広告	—	330	ユーバス時刻表有料広告33口
合計	35,000	83,445	達成率 238.4%

定員管理の適正化

単位：人、各年度4月1日現在

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
一般職員数	378	(367) 367	(365) 362	(353) 348	
消防職員数	56	(56) 56	(60) 59	(60) 60	
合計	434	(423) 423	(425) 421	(413) 408	6%の減

※ 上段()：計画人数、下段:実人数

職員数の推移



将来にわたって市民サービスを守るために

3 事務事業の整理見直し

将来にわたって維持継続可能な財政基盤の確立を目指して、従来の行財政運営のあり方を見直し、「改めるべきものは改める」との強い意志をもって事務事業の徹底的な見直しを行いました。その結果、ほとんどの項目で目標を上回る削減が達成できました。しかし、委託料では「地域支え合い事業」など福祉制度の改正による影響などから増額となり、全体では83.8%の達成率となりました。

4 民間活力の導入

多様化・高度化する市民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、積極的に民間活力の導入を進めてきました。その結果、19年度末までに43の施設について指定管理者制度による運営を行っています。

5 住民参加の推進

住民との協働のまちづくりを確立するため、19年度は次の事業に取り組みました。

(1) 自治基本条例の制定

自治基本条例の制定に向けて、有識者で構成する検討委員会を設置し、8回の検討会議と、市民への公開、意見募集を経て、条例案が市長に答申され、その答申に基づき、20年3月の定例議会に「由布市住民自治基本条例」の制定が提案されました。

(2) 由布コミュニティ(地域の底力再生)事業

18年度に引き続き、地域の課題や魅力を再点検し、その改善策を住民自らが考え、自ら計画作りを行う、地域の底力再生事業に次の地区が取り組みました。

◆18年度からの継続地区

- ・庄内町大津留地区
- ・湯布院町湯平地区

◆19年度新規実施地区

- ・挾間町赤野地区
- ・挾間町時松地区
- ・庄内町龍原地区



事務事業の整理見直し

単位：千円

項目	目標額	達成額	備考
委員報酬	2,600	10,478	
報償費	7,900	4,951	
費用弁償	2,490	3,432	2,400円を1,500円に削減
交際費	300	1,257	
需用費	26,300	35,229	食糧費および修繕費を除く
食糧費	3,800	5,723	
役務費	4,700	9,409	
委託料	24,900	△13,738	
使用料	8,000	6,164	
補助金	42,000	40,115	
合計	122,990	103,020	達成率 83.8%

※△は増額となります。

民間活力の導入

単位：千円

項目	目標額	達成額	備考
福祉センター	1,975	2,374	湯布院福祉センター 挾間老人福祉センター
かぐらちゃや	1,360	253	
陣屋の村	5,000	3,312	
みことピア	5,530	0	19年度未実施
湯布院健康温泉館	51,100	0	19年度未実施
下湯平共同温泉	142	0	19年度未実施
海の家つるみ	2,585	0	19年度未実施 20年4月廃止
就業支援センター	0	482	
合計	67,692	6,421	達成率9.5%(導入率89.7%)

おわりに

由布市の行財政改革は、平成18年度、平成19年度の2カ年が経過したところですが、この2年間はおおむね計画どおりに進んでおり、18年度の決算審査意見書でも述べられていますように、一定の成果もみられ、財政的には健全化の方向に向かっているものと判断できます。しかし、一方では目標に達していない項目や計画に反して経費が増加している項目もあり、さらなる見直しや点検を行い、「将来に希望がもてる由布市」を目指して、行財政改革実施計画の完全実施に向けて引き続き努力していきます。

● 問い合わせ

行財政改革推進課

☎097-582-1111 (内線219)

ふるさと由布の風景 (由布山の朝霧)



20年度 市民税・県民税の税制改正のお知らせ

個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充されました

はじめに

「ふるさと」に貢献したい「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを生かすことができるよう、都道府県・市区町村・共同募金会等に対する寄附金税制が拡充されました。

制度の概要

都道府県・市区町村・共同募金会等に対する寄附金のうち、5千円を超える部分について個人住民税所得割の1割を上限として所得税と合わせて全額控除されます。

手続き等

寄附金控除を受けるためには、寄附を行った方が、都道府県・市区町村・共同募金会等が発行する領収書を添付して申告を行ってください。
(所得税の確定申告を行う方は、市県民税の申告は不要です。)

改正前		改正後	
対象寄附金	<ul style="list-style-type: none"> ● 住所地の都道府県共同募金会に対する寄附金 ● 住所地の日本赤十字社支部に対する寄附金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県・市区町村に対する寄附金 ● 住所地の都道府県共同募金会に対する寄附金 ● 住所地の日本赤十字社支部に対する寄附金 	
控除方式	所得控除方式	税額控除方式	
控除対象限度額	総所得金額の25%	総所得金額の 30%	
適用下限額	10万円	5千円	

計算方法について

- 「ア、イの合計額」を税額控除します。
- ア (寄附金の合計額 - 5千円) × 10% …………… **住民税の基本控除**
 - イ 次のA、Bの内少ない方の金額 …………… **住民税の特例控除**
 - A (寄附金の合計額 - 5千円) × (90% - 所得税の税率)
 - B 住民税所得割額の10%に相当する金額

平成20年度から

住民税の住宅借入金等特別控除〈住宅ローン控除〉



税源移譲に伴い平成19年分以降の所得税が減少することにより、所得税の住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)に控除しきれない額が生じた場合は、一定の事項を記載した申告書を提出することにより平成20年度以降の市民税・県民税から控除しきれない額が控除できるようになりました。

対象年度

平成20年度より平成28年度までの市民税・県民税で実施されます。

申告について

対象者は、毎年3月15日(平成21年は3月16日)までに、その年の1月1日現在お住まいの市町村へ「住宅借入金等特別控除申請書」を提出してください。
※前年申告した方も、毎年申告が必要です。確定申告される方は、税務署等の確定申告の提出先に提出してください。

対象者

税源移譲前に住宅借入金等特別控除の適用を受けていた、**平成11年から平成18年までの入居者**で次の(1)(2)に該当する人

- (1)税源移譲により所得税が減少した結果、住宅ローン控除可能額(控除限度額)が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった人
- (2)住宅ローン控除可能額が所得税額よりも大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが税源移譲により控除しきれなかった額が大きくなった人

計算方法

市・県民税からの住宅ローン控除額 = (次の①②のいずれか少ない金額) - ③

- ① 前年分の所得税の住宅ローン控除限度額
- ② 税源移譲前の税率で算出した前年分の所得税額(住宅ローン控除前)
- ③ 税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額(住宅ローン控除)

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度がはじまります。

平成21年度から

(1) 特別徴収の対象者

65歳以上の老齢基礎年金等の受給者で、市・県民税の納税者の方。

(2) 徴収する税額

公的年金に係る所得割額および均等割額

※公的年金以外の所得に係る所得割額は、普通徴収により別途徴収します。

(3) 公的年金からの特別徴収概要

徴収方法	特別徴収初年度(平成21年度)					次年度(平成22年度)以降					
	普通徴収		特別徴収			特別徴収(仮徴収)			特別徴収(本徴収)		
月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	年税額の2分の1を普通徴収の1・2期に分割した額		年税額の2分の1を3で除した額(各支給月)			前年の下半期と同額(各支給月)			年税額から仮徴収額を控除し、3で除した額(各支給月)		

問い合わせ◆税務課 ☎ 097-582-1111 (内線 146・147)

祭典 Festival

**海と大地の
うまいもんフェスタ**

11月22日〜24日、佐伯文化会館下特設会場を中心に佐伯「食と文化の祭典」が行われました。豊富な食材に恵まれる佐伯市では、地域活性化の目



▲豪快な魚のつかみ取り



▲由布市・佐伯市観光協会交流協定一周年記念式典

玉として「食」を置き、その一環として本祭典が開催されています。ステージでは、郷土芸能、海の幸・山の幸オークション、ブリの解体ショーなどや由布市・佐伯市観光協会交流協定一周年記念式典が行われました。会場では、魚のつかみ取りや試食会、また、テントには数々の海の幸・山の幸が並び、訪問客は佐伯市の「食」や盛りだくさんのイベントを楽しんでいました。

平成21年

由布市成人式のお知らせ

◆開催日 平成21年1月11日(日)
◆日程 式典・午前11時より開催

◆その他の催し…案内状に別途記載

◆開催場所式典…はさま未来館3階文化ホール(由布市挾間町)
◆参加対象 昭和63年4月2日から
平成元年4月1日までに生まれ、次に該当する新成人者。

①平成20年11月7日現在で由布市に住民票がある方

②平成20年11月7日現在で由布市に住民票がない方のうち成人式への参加を希望する方

◆案内状 12月中旬までに案内状をお届けします。

◆事前申込み
平成20年11月7日現在で由布市に住民票がない方のうち成人式への参加を希望する新成人者は、事前申込みをお済ませください。事前申込みを済ませた方には、随時案内状を発送します。

◆問い合わせ・事前申込み

生涯学習課生涯学習係 ☎0977-84-1311 (内線227)



**農業委員会委員の選挙人名簿の登載申請は
平成21年1月13日までにお願いします**

この名簿は、毎年1月1日現在を基準として申請に基づき作成し、一年間据え置かれる定時調整の名簿です。

1月1日現在の状況を記入して1月13日までに提出してください。申請書の配布と取りまとめは、挾間・庄内地域は各自治委員の方に、湯布院地域は各小組合長の方にお願ひしています。該当する方は提出してください。

なお、平成21年は農業委員の選挙の年です。申請漏れのないようお願いいたします。

対象者

- ・由布市内に住所を有する人
- ・満20歳以上の人
- ・10アール以上の農地を耕作している人。またはその同居の親族や配偶者で年間おおむね60日以上耕作している人

問い合わせ

由布市農業委員会
☎097-1583-1111 (内線1352・1353)

農業委員会委員
の選挙人名簿を
調整します

**農業日誌◇新農家歴◇ファミリー日誌の
予約受付中**

予約受付中



「言葉の歳時記」「お国じまん」「上手なガーデニング」など楽しく読みながら日々の生活を綴ることができる「農業日誌」と「ファミリー日誌」。

また、農家の実用ハンドブック、生活便利帖として好評の「新農家歴」。

●農業日誌 (B6版) 予約価格1,300円

●ファミリー日誌 (B5版) 予約価格1,300円

●新農家歴 (A5版) 予約価格310円

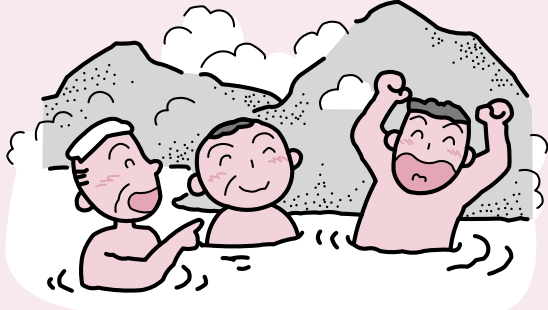
■申込期限 1次締切12月25日(木) 2次締切1月30日(金)

■申込先 (挾間) 農政課 ☎097-1583-1111

(庄内) 地域振興課農林係 ☎097-1582-1111

(湯布院) 地域振興課農林係 ☎097-784-1311

湯布院健康温泉館の ((クアージュゆふいん)) 年末年始営業日



**年末年始期間中は営業時間を変更
しています。ご注意ください。**

営業時間 ● 12月29日(月)～1月3日(土)
受付 午前10時～午後4時30分
(閉館午後5時)
入館料 ● 市民300円
(1人1回、6歳未満無料)
問い合わせ ● 湯布院健康温泉館
☎0977-84-4881

年末年始のゴミの収集日程について

年末年始の各地区の可燃物(燃やせるごみ)のごみ収集日程について、お知らせします。

12月31日(水)から1月4日(日)の間は、ごみの収集は行いません。ステーションにごみを出さないようにお願いします。

● 年末の可燃ごみ(燃やせるごみ)最終収集日

12月29日(月曜日)

庄内町の全域・挾間町谷地区および時松地区・湯布院町は通常の収集日程

12月30日(火曜日)

挾間町の全域(谷地区および時松地区を除く)・湯布院町は通常の収集日程

※可燃物(燃やせるごみ)以外は収集しませんので、ご注意ください。

● 新年の可燃ごみ収集開始日

1月5日(月曜日)から通常どおりの日程で収集を行います。

※湯布院町は1月のみ収集日程が変わっています。収集日程表を確認してください。

ごみ収集に関するお問い合わせ (湯布院) 由布市環境衛生組合 ☎0977-583-10862
☎0977-84-13111

新年を美しい
由布市で迎えるため
ご協力をお願いします。



お知らせ

年末年始の窓口延長業務の休止について
12月26日(金)～1月5日(月)まで、窓口延長業務を休止させていただきます。ご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

健康カレンダー

12月18日(木) 3歳児健診 (13:30 挾間健康センター)

1月14日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:15 挾間健康センター)

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)
12月12日・12月19日(クリスマス会)
1月9日・1月16日



1月9日(金) 乳児健診 (13:15 庄内保健センター)

12月11日(木) 3歳児健診 (13:00 ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅 当番医

● 内科・外科医

- 12/14 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
- 12/21 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎0977-84-3171
- 12/23 何松内科循環器科(挾間) ☎097-583-1131
- 12/28 おざきホームケアクリニック(庄内) ☎097-582-0013
- 12/29 庄内診療所(庄内) ☎097-582-3600
- 12/30 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間) ☎097-583-8050
- 12/31 何松内科循環器科(挾間) ☎097-583-1131
- 1/1 岩男病院(湯布院) ☎0977-84-3101
- 1/2 足立クリニック(湯布院) ☎0977-28-2226
- 1/3 川崎内科(挾間) ☎097-583-5211
- 1/4 秋吉医院(湯布院) ☎0977-86-2241
- 1/11 森本整形外科クリニック(挾間) ☎097-586-3700

● 歯科医

- 12/14 小原歯科医院(挾間) ☎097-583-3877
- 1/11 小野歯科医院(庄内) ☎097-582-2200



おしえて! 国民年金

国民年金保険料 納め忘れていませんか?

国民年金保険料を未納のままにしていると、将来や万が一の場合に年金が受けられない場合があります。

また、一部免除(3/4免除、半額免除、1/4免除)の承認を受けている方も、一部の保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

お手持ちの納付書を確認して、納め忘れがある方は、至急お近くの金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めてください。なお、ご不明な点はお近くの社会保険事務所へお問い合わせください。

寄附のお礼



11月7日、市内小・中学校の図書室の図書購入を目的に、梅田公子さん(大分市)から金10万円が市へ寄附されました。子どもたちのため、有効に活用させていただきます。どうもありがとうございました。

今月の税/料

- 市県民税 4期分
- 入湯税 12月期分(11月分)
- 国民健康保険税(普通) 7期分
- 介護保険料(普通) 7期分
- 後期高齢者医療保険料(普通) 6期分

納期限 平成20年12月25日(木)
※入湯税のみ平成21年1月5日(月)

ユ-バス 由布市コミュニティバス

* * * 運休と変更のお知らせ * * *

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご注意ください。

- 運休便**
- シャトルバス 1月15日(休) 全便
 - コミュニティバス湯平線
1月15日(休) 健康温泉館前 12:45発
 - コミュニティバス下詰線
1月15日(休) 大学病院 13:25発
- 変更便**
- スクールバス 帰り第1便の発車時刻が次のように変更になります。

《運行日》1月15日(休)

《コースと発車時刻》

コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前	変更後
湯平コース	由布院バスセンター	16:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:40	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	⇒ 13:01
大津留コース	庄内庁舎	16:32	⇒ 13:07
朴木コース	挾間中学校	17:00	⇒ 13:00

《年末年始の運休》12月27日(土)～1月4日(日)

● 問い合わせ

(コミュニティバス) 総務部 総合政策課 (☎097-582-1111 内線221・226)
(スクールバス) 教育委員会 教育総務課 (☎0977-84-3111 内線244・245)

大分エコライフプラザ情報

● 再生家具・自転車の抽選会

～再生した家具・自転車を
無料で譲りします～

申込期限 ● 1月11日(日) 正午まで

大分エコライフプラザにて随時受付をしています。当選時の持ち帰りは各自で行ってください。

抽選日時 ● 1月11日(日) 12:30～

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ

☎097-588-1410

お詫びと訂正

市報10月号の17ページでご紹介した「第16回庄内花いっぱいのみちづくりコンクール」写真コンテストの部で特選を受賞された方の氏名に誤りがありました。

正しくは、松田圭二さん(挾間町七蔵司)です。訂正の上、お詫び申し上げます。



人の動き

- 総人口 36,706人 (-2)
 - 男 17,533人 (+4)
 - 女 19,173人 (-6)
 - 世帯数 15,005戸 (+5)
- 12月1日現在()は前月比

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課
 〒 879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
 TEL.097-582-1111 FAX.097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
 印刷：株式会社インタープリント

キ★ラ★リ★編★集

先日、親友に3人目の赤ちゃんが誕生しました！3,092g、49cmの元気な男の子。生まれて1週間後に会いに行ったのですが、私も抱っこさせてもらいました。緊張しましたが～!!決して重くはないのですが、その生命の重みを感じて手が震えました。元気に育ってほしいな～♪☆さて、2008年ももうすぐ終わりです。1年間を振り返ってみて、楽しかったこと、感動したこと、反省すること…多々ありますが、取材を通してたくさんの出会いに恵まれ、とてもいい1年でした。来年もたくさんの出会いが楽しみです♪(み)

今月のスナップは「干し柿」です。そのまま食べてもおいしいのに、干すことによって保存ができ、しかもおいしさが増すという発見をした昔の人々。「食」と「季節」の密接な関係に日本人らしさを感じます☆さて、県外の友人が帰省する季節になりました。旧友たちと近況や学生時代の話をするのが年末の楽しみ♪

私にとって彼らは大切な“財産”です。さあ、今年もクリスマス&お正月がやって来ます!(ふ)



みなさんこんにちは市長です。早いものでもう12月、まさに光陰矢のごとし!です。今年は大変なことばかりが起きました。百年に一度も起きないようなことが、次から次へと起き、皆さんに悲しくつらい思いをさせたことを大変申し訳なく思っています。また、廃止の方向が示されていた由布高校の存続が決定したこと、さらには同校郷土芸能部の「庄内神楽」が全国高等学校総合文化祭で日本一に輝いたこと、市内で五種目開催された43年ぶりの国体、みんなの力で無事終了でき、おもてなしの心が多くの方々により評価をいただいたことなど、明るいニュースもありました。

おんぼろは
市長
 であ
 No. 35

文・首藤奉文



▲はさまきちよくれ祭りにて

振り返ると今年の1月号に「言葉にも魂たましいがあり、よい言葉を使えば幸せになり、悪い言葉を使うとだんだん不幸になる。だから今年はい言葉、楽しい言葉がたくさん使っていきたいものです」という「言魂ことたま」のことを書きました。よい言葉はよい心、快活な心から発せられる。実行できたかと言われると不安です。

快活な心の持ち方について、今日の湯布院の基礎を設計したと言われる本多静六氏(1866生まれ。東京帝国大学教授。日比谷公園設計者)は「快活になる法は難しいことではない。人は気の持ちようひとつで、すぐに陽気にもなり陰気にもなり、愉快にもなり悲しくもなる。不幸の時、苦痛の時でもさらにその上の不幸、苦痛を覚悟すれば、それがたちまち感謝に変じて快活になる…。快活な人に会えばだれもが気持ちよく感じる。だからわれわれは常に快活でなくてはならない。」と語っています。そのようなありがたいものですね。

さて今年ももうすぐ終わりです。この一年多くの方々にお会いし、たくさんのご指導をいただきました。本当にありがとうございました。皆さんがご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられますよう心からお祈り申し上げます。来年もがんばりましょう。

ゆふ



UFU

City情報広場

2008
DECEMBER
12
Vol.39

こたつの
友



まちのスポットライト
ハッピーバースデー / さわやかキッズ
まちかどズームアップ
DEAR 図書館だより
由布市文化財探訪
みんなのひろば

佐藤欣也さんのみかん園にて撮影
(挾間町中台)



まちの スポットライト

vol.35

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

太鼓、それは古来から伝達手段の一つとして、また神事や豊作などの祝い事にも用いられ、私たちの心につつまでも響く音。

ゆふいん源流太鼓代表の長谷川さんは、太鼓を始めて30年。この度、財団法人日本太鼓連盟の副会長に就任しました。「責任を感じるとともに、これからは凛として臨まなければなりません。」と話してくれました。また、今年11月3日には、大分県知事表彰（観光・地域振興優良表彰）を受けるなど、名実ともに由布市を代表するまさに“元気人”です。

「湯布院には、湯布院の山や水や風の音があります。太鼓で打ち、湯布院の音、故郷の音を創りたい。」と太鼓を始めたことがきっかけだとか。今では日本はもとより世界60カ国で演奏を行い、世界各国の方も興味を持って和太鼓を見てくれるそうです。また、ゆふいん源流少年隊も結成され、活動の範囲も広がっています。

「みんなで叩く太鼓は楽しいです。また、太鼓を通して多くの人と知り合うことができました。太

鼓を支えて来てくれた多くの皆さんにとっても感謝しています。“温故知新”これからも新しいリズムを創作して、子どもたちに太鼓の楽しさと魅力を伝えたいと思います。」と話す長谷川さんの好きな言葉は、「天命に生き、運命に挑み、使命に燃ゆ」。

練習は、毎日午後10時から午前2時まで行っており、将来は、湯布院に合宿できる和太鼓の研修道場を作って、そこで合宿してミニ大会をやってみたいと夢を話してくれました。

これからも、ゆふいんという名の源流の響きを深め、すばらしい音を響かせてくださいね。

一打一打に魂を

大地に響く源流太鼓

財日本太鼓連盟副会長 はせがわ ただし 長谷川 義さん



▲スペインで子どもたちに太鼓指導



キューバ公演の様子▲



韓国・嶺西高校と「伝統芸能日韓戦」!

はさま未来館で、日韓両高校生が競演しました。

由布高 News

No.2



由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。ぜひ、インターネットにアクセスしてください。

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索



11月6日(木)由布高校文化祭(大龍祭)にあわせて、韓国の原州(ウオンジュ)市から、一昨年由布高校と姉妹校締結した嶺西(ヨンソ)高校のウォン・ソンボク校長以下4人の先生と、韓国の伝統芸能である農楽を継承している農楽部の10人の皆さんが来校しました。

はさま未来館での公演に、当日は朝早くから楽しみにして多くの方が駆けつけてくださいました。両校とも熱気溢れる公演で、会場は大変盛り上がりしました。7日(金)は、由布高校文化祭の見学をして一路帰途へつきました。

公演を見に来てくださった皆さん、ありがとうございました。

平成21年度の学習内容・コースをお知らせします。

学年	コース	学習の内容・コースの特徴
1年次	共通 (4クラス)	普通科目(国語・地歴・数学・理科・英語・保健体育・芸術・家庭など)を中心とした学習を行い、2年次からのコース分けに備え基礎学力の養成を行う。 ・1週間の授業時間数を31時間から33時間に増加し、大分市内の進学校と同じ指導を行います。 ・1クラスは30名で編成し、国公立大学進学希望者クラスを編成し、1年次から特別に進学力の向上を図ります。
2・3年次	文理A・B 情報経済A・B	文理A(国公立4年制大学進学を目指すコース)、文理B(私立大学・短期大学・専門学校他を目指すコース) 情報経済A・B(商業系の専門知識を習得するコース。Aは大分大学経済学部商業科枠での推薦入試受験も可能。



ハッピー12月バースデー

あなたが生まれた大切な日

12月の誕生花*カトレア、ストレリチア など

ま と ぼ れ あ
的場 麗愛ちゃん

平成19年12月3日生 湯布院町川上

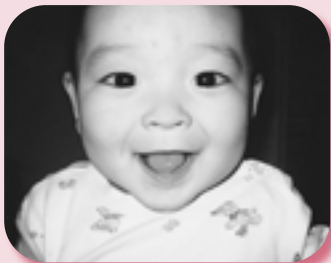
1才おめでとう! れあちゃんの笑顔がみんな大好きです。これからも孝太郎にちゃんと仲良く元気に育ってネ!



ま つ も と じ ゅ ん の す け
松本 準之介くん

平成19年12月2日生 挾間町北方

準之介くん一歳のお誕生日おめでとう!! 優しく元気な子に育ってネ。



ご と う し ょ う き
後藤 渉王くん

平成19年12月3日生 庄内町東大津留

1歳の誕生日おめでとう♡ 毎日、お姉ちゃんと仲良く遊んでるね。これからも、元気イッパイな渉くんできてね♡ パパ・ママより

お誕生日おめでとう。
元気あさちゃん、兄ちゃんたちとたくさん遊ぼうね!

に の み や あ さ ひ
二宮 旭飛くん

平成19年12月5日生 庄内町高岡



も り や ま え い た
森山 瑛太くん

平成18年12月16日生 庄内町東長宝

鍋とフライパンの好きな瑛ちゃん、将来はシェフかな? 弟の大ちゃんと仲良くしてね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111 内線226)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

まちかどズームアップ

勇 壮

庄内神楽祭り

同時開催 由布市庄内町ふるさと祭り

11月3日文化の日、庄内総合運動公園神楽殿で第19回目となる庄内神楽祭りが盛大に開催されました。

今年も市内の18団体が出演し、約9時間にもわたり神楽の競演が繰り広げられ、会場いっぱいに詰め掛けた神楽ファンを魅了。今年初の試みとして行われた庄内神楽体験交流会参加者による『五方礼始』も披露され、庄内神楽祭りに新しい歴史を刻みました。



▶客席をかけたまわるチャリ



▶出番を待つ西庄内保育所の園児

祭り当日一番の盛り上がりを見せたのは、今年8月に全国高等学校総合文化祭で日本一の栄誉に輝いた由布高校郷土芸能部による『国司』。道化師役であるチャリは客席の中に飛び込み、会場中を笑いの渦に巻き込んでいきました。舞の後には、全部員が一列に並び日本一になったことの報告と由布市民や神楽ファンの皆さんへの感謝の言葉が述べられ、観客からは温かい盛大な拍手が送られました。

また、多目的広場では第27回由布市庄内町ふるさと祭りが同時開催され、手打ちそばや焼き芋、かしわご飯、だんご汁など盛りだくさんの地元の味に多くの人でにぎわいました。

いらっしゃいませ〜▶



▶テレビ取材のカメラもあちこちに!



▶大にぎわいのふるさと祭り会場



▶日本一になった報告とお礼をする由布高校郷土芸能部

清掃で祭りを支える ~神楽祭り編~

大分建物管理術の皆さんが、庄内神楽祭りを前に庄内総合運動公園内のトイレの清掃を行いました。これは、同社設立10周年記念に、「まちに恩返しをしたい」という思いから始まったボランティア活動で、毎年、神楽祭りの前に必ず行っているそうです。発案者でもある同社社長の長峰義幸さんは「みんなが苦手とするトイレ清掃ですが、私たちは(清掃の)プロですから。」と笑顔で話してくれました。





はさまきちょくれ祭り2008

11月8日、9日の2日間にわたり、中洲賀グラウンドで第23回はさまきちょくれ祭りが開催されました。

迫力の陣屋太鼓で元気に幕開け。初日はあいにくの雨模様でしたが、ステージではウルトラ○×クイズややせうま早食い競走など次々と楽しい催しが続き、傘を片手に多くの人が挟間の秋を楽しんでいました。2日目は、残念ながら予定されていた子ども相撲大会が雨のため中止となってしまいましたが、ステージでは、「輝け!! 別短」として行われた別府大学短期大学部の留学生による各国の踊りや楽器演奏、地元挟間町古野出身の大沢あすかショーなどが行われ、祭りを盛り上げました。

また、今年是由布市観光協会と観光交流協定を結んでいる佐伯市観光協会からも出店がありました。アジなどの活魚やヒオウギ貝の炭火焼きなど佐伯の豊富な海の幸が並び、秋の味覚満載のきちょくれ祭りにまた新たな楽しみが増えました。

最後は恒例のもちまきと豪華賞品が当たる大抽選会で大盛況の中、2日間の秋の祭典の幕を閉じました。



◀司会者の首藤健一さんと志賀江梨子さん



◀初日は松崎沙織さんが司会を務めました。



◀迫力の陣屋太鼓

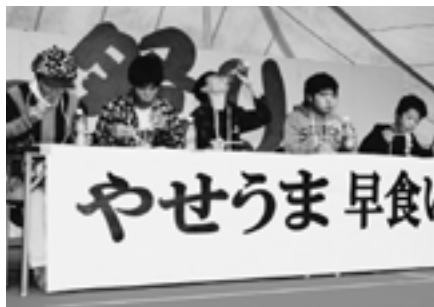


◀輝け!! 別短の舞台

▼雨あがり、椅子を拭きあげるスタッフ



▲佐伯のおいしい海の幸



▲抱腹絶倒のやせうま早食い競争



▲アナウンサーの方も焼き鳥をバクリ♪

清掃で祭りを支える ～きちょくれ祭り編～

きちょくれ祭り開催に先立ち、九州電力(株)大分支店技術部社員と西技工業(株)社員が地域社会への貢献活動の一環として、中洲賀グラウンドのきちょくれ祭り会場および同尻橋周辺の清掃を実施しました。この清掃活動は毎年実施しており、今回で7回目。参加者は額に汗しながら空缶やタバコの吸殻等のゴミ拾いを行いました。



交流

五輪体操選手が教えてくれたこと

10月22日、ソウルオリンピック体操競技日本代表の信田美帆さんが、湯平小学校を訪れて体操教室を行いました。これはトップアスリート派遣指導事業の一環として行われたもので、当日は1年生から6年生までの41人が参加しました。「スポーツの楽しさ」をテーマにした講話に続き、いざマット運動へ。前・後転や開脚前転などのコツやお手本を見せて、実際に児童へ実技指導しました。体操教室後には、マット運動が苦手な児童も進んで挑戦するようになるなど、子どもたちもスポーツの楽しさを学んだようです。



▲みんなで信田さんを囲んで
(写真中央)



▲児童へ指導をする信田さん

おめでとうございます

表彰

実績と貢献をたたえて

自動車整備に関する永年の実績が認められ、九州運輸局長より河野義光さん(湯布院町川上)へ表彰状が贈られました。43年間、機械が好きで始めた自動車整備の仕事が続いている河野さんは交通安全への関心も高く、26年間無事故無違反だそうです。

また、「統計の日」の記念式典が10月31日に大分市内で開催され、大塚陽介さん(庄内町阿蘇野)に農林水産大臣より感謝状が授与されました。大塚さんは、積極的に農業経営調査に協力し、農業経営改善のための政策推進に貢献したことが認められました。



▲首藤市長と河野さん
(写真右側)

▲写真は
大塚さんです。

生涯学習

まなびの成果を披露

第41回湯布院公民館まつりが、11月8日、9日の2日間にわたり開催されました。大ホールでは、『まなびの発表会』として日ごろから湯布院公民館で活動を重ねている団体が、大正琴、着付け、ダンスなどのまなびの成果を披露。また、各会議室には子ども華道、絵手紙、編み物など多くの作品が展示され、訪れる人を楽しませていました。ロビーでは、焼きそばや弁当、シフォンケーキ等の販売が行われましたが、初日の8日はあまりの大盛況ぶりに正午前に食券が完売。大にぎわいの2日間となりました。



▲見事な大正琴の調べ



◀地階の和室では
お茶席が開かれました。



▲歩行環境シミュレーター

▲酒酔い体験ゴーグル

事故防止

防げるものは防ごう!

10月末から11月末にかけて、挾間・庄内・湯布院の各地域で「高齢者交通安全研修会」が開催されました。参加者たちは、大分南警察署の担当者から管内の交通事故情勢の説明を受けました。また、実際に歩行環境シミュレーターや酒酔い体験ゴーグルを使って体験学習も行われました。かつては被害者側が多かった高齢者も、運転者の高齢化によって近年は加害者側になることが増えているそうです。交通事故が多発する年末だからこそ、一人ひとりが交通安全を心がけましょう。

後藤 檜 根 物 語 根

その1

由布市出身の童謡・童話作家

後藤檜根先生を皆さんは皆さんはご存じでしょうか？日本でも有名な童謡・童話作家で、由布市挾間町下市の出身です。日本の児童文化振興に尽力され、大きな功績を残しました。市立図書館と陣屋の村歴史資料館には、後藤先生の紹介コーナーがあり、また顕彰本も市の教育委員会によって出版されています。

郷土の偉人をより多くの皆さんに知っていただくため、今月から後藤先生の数多くあるエピソードの中から3回にわたってご紹介していきます。

第1回目の今回は子ども時代のエピソードです。

はずれっ子、檜根の巻

大正3年(1914)、檜根は挾間小学校に入学。それは算数の時間でした。受け持ちのかめ先生が「カラスが木に5羽止まっちゃった。鉄砲うちが来てパパーンと2羽撃ちおとしたんじゃあが、あと何羽残っちゃるかな？」と尋ねました。

檜根は家でいつか頓知クイズの話があり、カラスは鉄砲の音で皆逃げたことを思い出し、手をあげました。「ハイ、根えちゃん。」「1羽も残っちゃらん。」先生は「違う、誰か他に分かった人は?。」誰かが3羽と答えて褒められました。みんなが冷やかな目で檜根を見ました。「先生、違う、違う。」檜根は言いました。「どうしてな。」「鉄砲の音でカラスは逃げしもうち、1羽も残っちゃりゃあせん。」

先生は笑ってとりあってくれません。しかし、檜根は納得がいかず口をとんがらしました。そして、家に帰って頓知クイズを出した兄に聞きました。兄の返事はこうでした。「バカ、算数では3羽残るんじゃ。」「へえ、算数と実際は違うんか。」檜根はまだ割り切れぬ気持ちだったそう。

檜根、詩を知るの巻

それは「作文」がきっかけでした。担任は大神晃憲という先生で、赤野地区のお寺さんの息子でしたが、作文教育に熱心な先生でした。先生の教え子に松前治作という人がいて、檜根は初めて詩

というものを教わりました。

治作は翌年、中学校5年で「果て知らぬ悩み」という詩集を出し、その後、新聞の懸賞小説に「英雄峠」を出し入選したほどの人なのです。

その松前治作が、作文の時間に教室で詩についての話をしました。「これから僕が詩の作り方を教える」

と切り出しました。「お前たち、詩を知っとるか。しといても1234の4じゃあないぞ」から始まって、自分の作った詩を朗々と読み上げたり、黒板に書いたりしました。そして言いました。「お前たちにも作れるんだ。遠慮せんでどんどん作れ。僕がみてやる。」檜根はショックを受けました。詩とはなんてすばらしいものかと思いました。檜根は早速詩を作っては学校に持って行きました。

すると松前は「お前はなんでもかんでも詩になると思ったら大間違いだぞ。詩になるものを書け。」「詩になるもの」檜根にはこれが分かりませんでした。松前に聞くと「それは理屈じゃあいえん。よし詩になったものを読んでやるから聞いてよれ。そうすりゃあ詩になるものとならんものが分かる。」

そう言うと松前は自分の詩作ノートを取り出し、ところどころを開けて朗々と読み上げました。そして「どうじゃあいい詩じゃろう。詩になるものが分かったか。これが分からんようじゃあ詩人にやなれんぞ。」しかし、檜根にはなんのこともさっぱり分かりませんでした。

その後檜根は「大分新聞」に子どもの童謡が出ているのを見つけ、それに投稿するようになり、童謡への関心を深めていったそう。

こうして童謡に興味を持った檜根は、さらに童謡を書くようになり、童謡・童話作家へ成長していきました。そして、檜根は児童文化の振興に献身的に尽力しました。

文化と言えは大人の文化が中心、児童文化も少しずつ認められてはきましたが、大人の文化より一段軽く見られる状況の中、檜根は大人の文化と「同等」または「それ以上」という立場をとってきました。昭和43年(1968)吉川英治賞を受賞した際に、檜根は次のように述べています。「今日の児童文化が明日の祖国文化を作る」と。

次号は童謡詩人として、また教師として活躍した時のエピソードをご紹介します。

どうぞお楽しみに。

問い合わせ◆由布市立図書館 ☎097-586-3150



DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

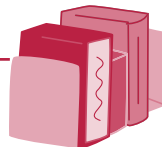
庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

小さな図書館の挑戦

図書館3階の小さな展示テーブルには、毎月手芸、絵画、押し花、陶芸などプロ顔負けの作品が展示され、来館者の目を楽しませてくれています。

先般、私の友人、挾間町下市のKNさんが創作した、竹製品の作品展示がありました。作品の中に大きな花器があり、本人の話では、細い針金ほどの竹ひごを、一分の狂いも無く延々と編み上げ、完成までに3ヵ月も費やしたということでした。彼はもともと手先が器用で、緻密な作業は得意でしたが、その完成度の高さに驚き、人の成せる技かと感心いたしました。どの世界においても、「極める」ことは至難の業なのでしょう。彼のオリジナリティにとんだ作品がまた見られる日を楽しみに、「頑張れ!」とエールを送った次第です。(N)



由布市立図書館管理運営規則が変わりました。

10月1日より、3館の貸出冊数などが変更になりました。
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	由布市立図書館		庄内図書館		湯布院図書館	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
貸出冊数	制限なし	30冊	10冊	20冊	3冊	20冊
貸出日数	15日	15日	30日	15日	10日	15日
予約冊数	5冊	5冊	規定なし	5冊	制限なし	5冊



お知らせとお願い

- 本を借りるときは本人のカードでのご利用をお願いします。
- 継続貸出をご希望の時は必ず貸出期間内に貸出の延長をお申し出ください。
- 3館のオンライン化により、他の館の本の予約や取り寄せが簡単にできるようになりました。

また、借りたい本が3館にないときは、大分県立図書館など県内公共図書館から借り受けることができますので、カウンターでお問い合わせください。

図書館探訪

由布市立図書館には、健康・農業・児童書・郷土資料など多くのコーナーがありますが、今日は「健康コーナー」を皆さんにご案内します。

「人はなぜ恋に落ちるのか」「さびない体はこうしてつくる」「ストレスに勝つ人負ける人」「明日からタバコがやめられる」「中国の危ない食品」「環境ホルモン入門」「完全図解メタボ脱出ガイド」「ウイルスの脅威」「心の病気がわかる本」「薬の手引き」「だんだん記憶が消えて行く」「痴呆老人の介護」「人間らしい死をもとめて」等々ですが、あなたの気になるタイトル(本)がありますか。

健康づくりも「読むクスリ」から。効果を信じて「乞うご利用」。

12月のミニ展示

「花もめん」

出展者：佐藤キヌヨさん

パッチワーク(タペストリー、袋もの、帽子…)の作品をお楽しみください。

12月のテーマ展示

「クリスマス」

「クリスマス」この言葉で思い浮かべるのは何ですか?今年もすばらしい聖夜があなたに訪れますように。

年末・年始の休館日

(3館共通)は

12月28日(日)~

1月5日(月)です

12月のカレンダー<3館共通>

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: h_tosho@city.yufu.oita.jp

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月の休館日 1(木)~5(月)
12(月)・19(月)・26(月)・27(火)

おはなし会

由布市立図書館 第3水曜 第4土曜
12月17日(水)・第4土曜日休会
1月21日(水)・1月24日(土)

庄内図書館 第3日曜
12月21日(日) / 1月18日(日)

湯布院図書館 第3木曜
12月18日(木) / 1月15日(木)

開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館
火~金 午前10時~午後6時
土・日 午前10時~午後5時
庄内図書館
火~日 午前9時~午後5時

休館日(3館共通)

毎週月曜日・最終火曜日・祝日・年末年始

由布市文化財探訪

その.35

～今回は挾間町の『皇産霊神社の
参道・石畳・石段』を紹介いたします～

『皇産霊神社の参道・石畳・石段』

挾間町北方地区の、ほぼ中央の高いところに、皇産霊神社があります。寛弘8(1011)年10月に豪山和尚が妙見大菩薩を祀ったのが最初といわれています。妙見宮(妙見様とも)と呼ばれていま



▲皇産霊神社 参道

しましたが、明治になって皇産霊神社と呼ばれるようになったそうです。この神社の参道や石段は、スガメ石造りの石畳と石段になっていて、貴重な石造文化財として市指定になっています。石畳は旧道から全長106.6m、幅1.6mで、神殿までは石段が続いています。

この参道が、いつ造られたものか記録がないのではっきりしませんが、挾間氏の祖である挾間直重が氏神として厚く信仰し、その後代々にわたり信仰したことから、挾間氏が栄えたところに造られたものと考えられます。

妙見宮は、天正14(1586)年の島津氏との戦いで兵火にあい社殿・宝物・縁起等を失いますが、江戸時代に臼杵藩主稲葉氏により修復されて現在にいたっています。

古代中国では北極星を「天帝」とみなし信仰していましたが、これに仏教思想が入り妙見菩薩と



▲稲荷鳥居と石段

言うようになりました。妙見とは「善悪・真理を見通すもの」という意味で、長寿延命や除災招福の仏として信仰したものでした。

のちに武士の間で、北極星を戦いの神として戦勝祈願をするようになり、挾間氏もこの妙見宮を氏神にしたものと思われます。



▲本殿 神楽殿

なお、このほか皇産霊神社には、妙見石、水神体、稲荷鳥居、灯笼、寶篋印塔等まつわる縁起も多く残されています。

参考文献『挾間町の文化財第5集』

【伝説「妙見丸」】

むかし北方の妙見宮には、挾間のどこからでも見える大きな楠が立っていました。しかも、この楠は、まっすぐ伸びた素性のいい木でした。

北方は、臼杵の殿様が治める地域でしたから、江戸時代の初めころ殿様が、見回りにやってきて「立派な楠じゃのう。船を作ったら、さぞいい船ができるじゃろう。」といったので、家来は「この木を切ってさっそく船を作りましょう。」といって殿様の参勤交代用の船を作りました。

なにしろもとの木が大きいので、りっぱな船ができました。船の名前はお宮の名前にちなんで「妙見丸」とつけました。妙見丸はどんな大波でも負けずにすいすい走るすぐれた船でした。

ある時、参勤交代のため殿様を乗せたこの船が、大坂の港に近づいた時、大きな嵐がやってきて沈みそうになりました。そのとき、乗っていた武士が「妙見様にのりとをあげよ！」と叫んでのりとをあげると、舟は波を切って進み、無事港へ着いたのです。一年たって江戸からの帰り、船頭は船が沈みそうになった所を通らないように操りましたが、どうしても、自然に船はそこへ進んでしまうのです。しかたなくそこへ着くと、船はぐるぐる回りだしたので、びっくりして船頭たちはあぶら汗が出てきました。そこで、また妙見宮にのりとをあげると、海はおさまり、妙見丸は元通りまっすぐに進みはじめ、豊後の国へ無事帰ることができたということです。

参考資料『皇産霊神社由来記』

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111 (内線226)

●次回紹介は.....

庄内町にある「覚勝寺宝塔」をご紹介します。
お楽しみに！

HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線226

試験

大分県臨時職員採用候補者名簿登録試験

大分県では、県の本庁および県内地方機関において事務補助を行う臨時職員の採用候補者名簿登録試験を実施します。

募集期間 12月15日(月)～1月13日(火)

試験日 2月1日(日) 予定

※応募書式等は12月8日(月)から県のホームページに掲載し、県庁人事課や県の各振興局等でも配布します。

問い合わせ 県人事課(☎097-506-2311)
ホームページ <http://www.pref.oita.jp/11200/rinji>

相談

無料相談会

日時 12月17日(水) 午後1時～午後4時

場所 県行政書士会
(大分市城崎町・大分県住宅供給公社ビル3階)

内容 遺言・遺産相続・不動産関連・車の登録など

問い合わせ 大分県行政書士会事務局
(☎097-537-7089)

不動産相談

不動産に関すること(売買、賃貸、境界など)で分からないことや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

日時 2月2日、3月2日、4月6日
午前8時30分～正午 ※毎月第1月曜日開催

場所 庄内庁舎 1階相談室
相談員 大分県宅地建物取引業協会
会長 土屋祐二氏

問い合わせ 総務課
(☎097-582-1111 内線211)

行政相談

市役所の仕事(年金、道路、窓口サービス等)について、困っていることやどこに相談してよいかわからないことがありましたらご相談ください。

日 時	場 所	行政相談委員
12月18日(木) 午前10時～午後3時 (毎月18日)	庄内庁舎 1階	渡邊音一
12月25日(木) 午後1時～午後4時 (毎月第4木曜日)	湯布院 福祉センター 2階	足利能彦
1月10日(土) 午前9時～正午 (通常は毎月第1土曜日)	はさま未来館 2階	大嶋昌子

問い合わせ 総務課(☎097-582-1111)
総務省大分行政評価事務所(☎097-532-3715)

消費生活専門相談員による「消費者相談」

悪質商法、振り込め詐欺などの被害が発生しています。消費生活に関する苦情や困りごとがありましたら専門相談員にご相談ください。相談は無料で、電話相談も可能です。



※相談時間はいずれも午後1時30分～午後4時30分

日 時	場 所	電話番号
1月5日(月)	湯布院庁舎 2階会議室	0977-84-3111 内線203
1月19日(月)	庄内庁舎 3階会議室6	097-582-1111 内線316
1月26日(月)	挾間庁舎 2階会議室	097-583-1111 内線1201

問い合わせ 商工観光課
(☎0977-84-3111 内線512)

悩んでいるより、相談しましょう！

職場におけるトラブルの解決に大分労働局が“無料”でお手伝いいたします。解雇・雇止め・配置転換・賃下げ・損害賠償・いじめなど職場でのトラブルでお困りの労働者、事業主の皆さまはお気軽にご相談ください。

☆総合労働相談コーナー☆

大分労働局総務部企画室 ☎097-536-0110
大分労働基準監督署内 ☎097-535-1512
中津労働基準監督署内 ☎0979-22-2720

募集

放送大学4月生募集

平成21年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

要項配布期間 2月28日(土)まで

出願期間 12月15日(月)~2月28日(土)

※資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ 放送大学大分学習センター

(☎097-549-6612)

ホームページ <http://www.campus.u-air.ac.jp/~oitasc/>



講習会

消防設備点検資格者講習

実施日 第1種消防設備点検資格者：1月14日(水)~16日(金)、第2種消防設備点検資格者：1月21日(水)~23日(金) ※それぞれ3日間

講習会場 新日鐵明野研修センター「攻玉寮」(大分市明野南)

受講申請期間 1月9日(金)まで

受講料 第1種・第2種の区分ごとに33,000円(テキスト代含む)

※受講申請書・講習の手引は、県消防保安室、大分市消防局、各消防本部、(財)大分県消防設備安全協会にて配布しています。郵送により入手をご希望の方は、返信用切手140円を同封の上、下記まで請求してください。

申込先・問い合わせ (財)大分県消防設備安全協会
〒870-0023 大分市長浜町2-12-10 昭栄ビル4階
(☎097-537-3125)

お知らせ

別府公証人役場移転のお知らせ

別府公証人役場は平成20年12月22日(月)をもって、次の場所に移転し、大分公証人役場と統合します。

新所在地 〒870-0045

大分市城崎町2-1-9 城崎MKビル2階

大分公証人役場(☎097-535-0888)

守ろう！確かめよう！最低賃金

「最低賃金法の一部を改正する法律」が平成20年7月1日から施行されています。

①地域別最低賃金の決定

地域別最低賃金は全国各地域について必ず決定されるべきものとし、決定基準の見直しを行いました。

②罰則の強化

地域別最低賃金額以上の賃金が支払われない場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられました。

③産業別最低賃金の決定

産業別最低賃金については、関係労使の申し出を要件として決定されるものであることを明確にしました。

④複数の最低賃金が適用される場合の取扱い

1人の労働者について2以上の最低賃金が競合する場合には、最低賃金額の高いものが適用されます。また、産業別最低賃金の適用を受ける労働者に対して地域別最低賃金において定める最低賃金額未満の額を支払った場合には、最大50万円の罰金が科せられることになりました。

⑤最低賃金の減額の特例の新設

最低賃金の適用除外規定が廃止され、減額特例となります。

詳しくは大分労働局労働基準部賃金室(☎097-536-3215)または最寄りの労働基準監督署までお問い合わせください。

定年引き上げ等奨励金のご案内

①70歳定年引き上げ等モデル企業助成金

70歳以上まで働くことができる新たな職域拡大等を行うモデル的な取組を行った場合、要した一定範囲の費用(上限500万円)を支給します。新たな事業分野への職域の拡大、機械整備、作業方法または作業環境の導入、もしくは改善をご検討の事業主の皆さまは取り組む前にぜひご相談ください。

②中小企業定年引き上げ等奨励金

65歳以上への定年の引き上げ、希望者を対象とする70歳以上への継続雇用制度、定年の定め廃止を導入した場合、実施した措置および企業規模に応じて20万円~160万円が支給されます。定年年齢等の引き上げをご検討中の事業主の皆さまはぜひご相談ください。

問い合わせ (財)大分県総合雇用推進協会

(☎097-537-5048)

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。この制度の特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなります。

詳しい内容のお問い合わせと加入申込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

共済相談室(☎050-5541-7171)

ホームページ

<http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

調理師業務従事者届についてお願い

調理師免許をお持ちで、由布市内の飲食店や給食施設等で調理業務に従事している人は、調理師法に基づく届出(2年に一度実施)をしてください。
※平成20年12月31日現在の状況について、平成21年1月15日までに提出してください。(郵送・FAX097-582-0691も可)

※用紙は、由布保健部にあります。

提出先・問い合わせ 大分県中部保健所由布保健部健康安全・衛生課(☎097-582-0660)

雇用保険の不正受給防止にご協力を!

雇用保険失業給付金を偽りその他の不正行為によって受給すると不正受給となり、その日以後失業給付金は支給されなくなり、不正に支給された給付金の返還はもちろんのこと、受給した金額の2倍に相当する額の給付を命ぜられます。

そこで、事業主の皆さまには労働者を採用した場合、雇用保険資格取得届を必ず翌月10日までに提出ください。資格取得届の提出が遅れますとチェック機能が効かずに発覚が遅れ、不正受給金額が大きくなってしまいます。

また、事業主と被保険者が結託して入社日を遅らせ虚偽の届出をした場合などは、事業主も連帯して返還、納付すべき責任を負われますので雇用保険関係諸届の取扱いには十分ご注意ください。

なお、ハローワークには、専任の雇用保険給付調査官が配置されていますので、不正事実の摘発・調査にご協力をお願いいたします。

問い合わせ ハローワーク大分雇用保険給付課(☎097-538-0800)

預金保険制度についてご存知ですか?

「預金保険制度」は、万が一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

「預金保険制度」により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息のきく普通預金などは、一金融機関ごとに合算して預金者1人当たり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たんした金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

預金保険の対象となる金融機関は、銀行(日本国内に本店のあるもの)、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、商工組合中央金庫です。

平成19年10月に民営化されました株式会社ゆうちょ銀行についても、預金保険制度の対象金融機関となっています。

詳しくは、預金保険機構(☎03-3212-6029)、大分財務事務所(☎097-532-7107)または金融機関の窓口にお問い合わせください。

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方

対象となる労働者 建設業の現場で働く方

掛金 日額310円

☆特長☆

- ・国の制度なので安全、確実、申込手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

問い合わせ

建退共大分支部(☎097-536-4800)

ホームページ <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

